

宮本太郎著『生活保障』岩波新書（2010）

現在「日本的雇用」モデルが崩壊しつつある。日本的雇用とは、男性を中心とした長期雇用慣行を指す。日本はこのような慣行の下で、労働者の生活保障の役割を企業が担ってきた。その点からすると、生活保護や失業保険などの社会保障は、このような雇用慣行から外れた人々のものだったのだ。しかし「日本的雇用」モデルは崩壊しつつあり、従来の生活保障は機能不全に陥っている。さらに、劣化した雇用は、これまで労働市場に包括されていた人々を排除しつつある。著者は以上の問題関心から、日本のこれからの社会保障について議論を展開する。

著者は、福祉国家として独自の路線を歩んできたスウェーデンに注目する。スウェーデンは、「アクティベーション」という概念から政策を展開してきた。「アクティベーション」とは、労働者の能力の向上を通じて、労働市場におけるパフォーマンスを高めようとする政策概念である。この概念に基づき展開される政策は、職業訓練、育児・介護休暇から、高等教育を受けるための休暇、リフレッシュ休暇などの直接的には労働市場へ参加促進とは関係ないものも含まれるなど多岐に亘る。

スウェーデンにおける手厚い社会保障制度は、就労に支えられている。つまり、人々が労働市場へ参加することで社会を支える構造になっている。個人に課せられる公的負担が重いため、社会への信頼感もこのシステムを支える重要な要素である。スウェーデンでは、社会におけるこのような合意を調達させるため、つまり人々がシステムを信頼できるように、様々な制度を設けている。例えば労働に関しては、中間層にも応分のメリットを伴う明確なルールが定められている。このような制度の整備により、労働市場は流動的で柔軟な労働力移動が可能となり、生産性の低い産業から高い産業へ、労働力をシフトさせることで経済成長を実現させてきた。

しかし、スウェーデンモデルにも限界が生じつつある。それは、生産性が高くなればなるほど、労働力を吸収しなくなり、衰退する地域（産業）も生まれる、というジレンマである。雇用が減り失業者が増加すれば、スウェーデンモデルはその存立基盤を失ってしまうのだ。

スウェーデンにおける「ジレンマ」は、先進諸国に共通する課題である。このような状況下で、日本の生活保障をいかに構想するのか。著者は、スウェーデンの生活保障を年頭に置き、「就労を軸とした社会参加のために支援」が重要であり、労働市場においては「ある程度の規模で雇用が提供され、そこで就労が見返りのあるものとされ、一時的な離職が可能」となる雇用と社会保障の政策を提示している。そのためには、スウェーデンでは弱かった雇用創出の観点を補強し、雇用の受け皿には第一次産業や福祉分野での対人サービス、あるいは第1次産業の資源を地元で加工し（第2次産業）それと連動して販売・流通・観光などサービス部門（第3次産業）を地域で展開する「第6次産業」化による活性化に可能性がある、とした。

以上みてきたように本書は、日本の生活保障を再構築しようという試みであり、新しい福祉国家像を議論する上で重要な論点を提出していると思う。また、労働市場への包摂のみでなく、「生きる場」の確保といった「承認」という社会的な観点をも視野に入れ、包括的な議論を可能としている点はこれからの生活保障にとって重要な示唆を含んでいる。

しかし、日本において著者が考える生活保障を実現する上での重要な課題は依然残されたままである。それは、従来企業が担ってきた労働者の生活保障を、社会全体で支えることによる費用の増大に対する社会的な合意の調達である。人々は、社会保障制度を社会に信頼して任せられるのか、どのようにすれば信頼できる社会保障を構築できるのか。この問題は必然的に政治に行き着く問題であり、新しい社会像が可能かどうかは、人々の政治への信頼と参加にかかっているのである。

（仲塚 周子）